|  |  |
| --- | --- |
| 労働組合名 | 私鉄関西地連 |

**１．統一要求方針**

|  |  |
| --- | --- |
| 賃金に関する要求 | 職場環境改善の取り組み（働き方改革等） |
| 月　例　賃　金　等 | 【正規労働者】１ 月例賃上げ要求・現行各人基本給を、「定昇相当分（賃金カーブ維持分）2.0％」プラス「ベア分(生活維持分＋生活回復・向上分)　14,600円」を引き上げる。(1)定昇相当分（賃金カーブ維持分）が2.0％に満たない組合は、各組合の平均基本給の2.0％となるよう交渉する。　　2.0％に達している組合は、維持・向上に努める。(2)定期昇給に関する制度が確立されている、定昇相当分（賃金カーブ維持分）について労使で確認がされている組合は、維持・向上に努める。(3)賃金・人事制度がない、定昇相当分（賃金カーブ維持分）の推計が困難な組合は、定昇相当分について、各組合の「平均基本給2.0％」を　　要求する。(4)「ベア分」については、生活維持分(9,100円)＋生活回復・向上分(5,500円)とする。２ 賃上げ要求に付随する引き上げ基準 (1)最低引き上げ額基準（高卒19歳・勤続１年）　18,100円(2)高卒18歳初任基本給　162,300円（水準到達組合は、現行協定金額を14,600円引き上げる）(3)バス運転士25歳初任基本給　180,000円（この水準に達している組合は、現行協定金額を14,600円引き上げる）３ ポイント別賃金水準(1)最低水準 30歳 185,106円　　35歳 212,872円　　40歳 240,648円(2)平均水準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 30歳 | 35歳 | 40歳 |
| 高卒、事務技術労働者 | 275,697円 | 319,093円 | 349,961円 |
| 高卒、生産労働者 | 270,629円 | 311,445円 | 341,048円 |

(3) 到達水準

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 30歳 | 35歳 | 40歳 |
| 高卒、事務・技術労働者（総合職） | 289,000円 | 342,020円 | 378,620円 |
| 高卒、生産労働者 | 266,300円 | 309,800円 | 344,540円 |

４　産業別最低賃金要求・148,500円を最低水準とし、その引き上げを求めながら各都道府県の「2023年度地域別最低賃金＋10％」を要求する。【非正規労働者】○1時間あたり120円以上を引き上げることを基本とする。 | ※秋闘時の対応とする。 |
| 一時金関連　一 時 金 関 連 | 春闘交渉時 | ○年間臨時給・2023年度の協定月数を堅持する。・削減を余儀なくされた組合は、回復分を強く要求する。・年間5か月に満たない組合は、5か月とする。（最低水準3か月、目標水準5か月、到達水準5か月以上）・協定は、夏冬別途ではなく、年間協定とする。 |  |
| 季別交渉時 | ― |  |

２．要求・回答・統一行動等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 交渉時期 | 要求日 | 回答日（統一交渉日程含む） | 統一行動等 |
| 春闘時 | 2月8日 | 大手組合：3月14日中小組合：3月19日 | 2月9日　民営鉄道協会（民鉄協）との労使協議（東京）3月5日　24春闘勝利 私鉄総連中央総決起集会（東京） |
| 夏季 | ― | ― | ― |
| 年末 | ― | ― | ― |

※本表は、大阪府の設定項目により作成しているため、各産別等の統一要求方針の全てを記載しておりません。また、文言等は主旨の変わらない範囲で編集しています。

※季別（夏季・年末）交渉時の統一要求方針及び要求・回答・統一行動等は、“一時金関連”のみ記載しています。